

就学援助費支給申請書

申請区分(☐ 要保護 ☐ 準要保護 ☐ 準要保護(特支))

↓ 次の①～③のいずれかに該当するときは、上記の申請区分に ☒ を。

- 尼崎市長あて
- ①生活保護受給者の方→要保護
 - ②生活保護受給者以外の方→準要保護
 - ③②のうち、児童生徒が、特別支援学級に在籍しており、又は障害者（療育）手帳を有して通常学級に在籍している方→準要保護(特支)

就学援助費の支給を、次の5点について同意した上で申請します。

- ・審査に必要な、生活保護法の規定に基づく教育扶助の受給状況を調査すること及びその照会に対する回答を受けること。
- ・審査に必要な、児童扶養手当の受給状況の調査及び当該調査に係る照会に対する回答（以下「調査等」という。）
- ・審査に必要な、申請者本人及び同居者全員の住民基本台帳、市民税の課税状況等の調査等
- ・申請者と裏面記載の振込指定口座の名義人とが異なる場合に、当該名義人が就学援助費を受領すること。
- ・学校諸費に未納がある場合、支給額のうちその未納額相当分を学校長が受領し、当該未納額に充当すること。

		申請年月日		令和 年 月 日	
① (保護申請者)	ふりがな 名前	②の児童生徒からみた続柄	職業など		生年月日 H・S・T・西暦 年 月 日
	※ご自身の直筆の署名をお願いします。				
	住所	尼崎市		TEL	
② 児童生徒	ふりがな 名前	生年月日	H・R・西暦 年 月 日		※ 特支の方は必須項目
	※未成年者であるため、申請者による署名で結構です。		学校名・学年 学校 年 組		特別支援学級に在籍中 ☐ 特別支援学級に在籍していないが、障害者又は療育の手帳あり ☐ →裏面に手帳の写しを添付。
③	①の申請者及び②の児童生徒以外の家族の名前	②の児童生徒からみた続柄	生年月日	職業又は学校名・学年	同意事項
同居者（単身赴任者等の別居者を含む。）全員			R・H・S・T・西暦 年 月 日		等況の就学調査児童援助等扶助を養の審査に必要に給同状況生活保護法に基き、基本台帳、市教育税の助課の受給状況
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
			R・H・S・T・西暦 年 月 日		
④申請理由(を)	☐ 1 生活保護受給中		学事企画課にて生活保護法に基づく教育扶助の受給状況を確認します。		
	☐ 2 児童扶養手当受給中 (申請中 ☐)		「児童手当」、「特別児童扶養手当」ではありません。今年度又は昨年度の受給状況を確認します。		
	☐ 3 令和 年分の所得が基準額以下である		必須事項：令和 年(1月1日～12月31日)分の所得の申告(未申告では審査できません。) →現時点で税務署に未申告の方は、早急に尼崎市市民税課にて申告を行ってください。 →令和 年1月2日以後に市外から転入された方は、同月1日に住民票があった市町村から今年度分の市町村民税・都道府県民税課税額証明書の交付(今年度6月以降)を受け、学校に提出してください。		
	☐ 4 特別な事情がある		必須事項：上記3と同様 年 月 日 ため(必要書類を添付してください。) 対象)前年度1月2日以後の生計維持者の失業等による生活困窮、同日以後の離婚、死亡等による世帯員数の変更等		

(学校記入欄)			(教育委員会記入欄)					
学校受付日	在籍確認	申請区分	教育委員会受付	審査結果	理由	認定日	適用日	決裁欄
	4月在籍者	新規申請		認定				
	月 日付	変更申請理由		不認定				
	転入生			保留				
	特別支援学級在籍	☐ 在籍有 ☐ 手帳有						

鉛筆又は消せるボールペンでの記入では、受け付けできません。

裏面の⑤に続く。



⑤

(※要保護申請者のうち児童生徒が小学1～5年又は中学1、2年生の方は口座の記入と通帳の写しの添付は不要です。)

振込指定口座	銀行名		支店名		銀行コード			支店コード		
	銀行 信用金庫 農協									
	預金 種別	口座番号(右詰)				口座名義人(カカナ)				

↑
(1. 普通預金 2. 当座預金 4. 貯蓄預金 のうち番号を記入)

通帳の写しのり付け

その他の添付書類

申請書又は添付書類に不備がある場合は審査できません。提出前に必ず以下の内容をご確認ください。

共通	☐ 申請書の確認	・表面上部の「申請区分」と「④申請理由」の各欄にチェックはされましたか？ ・別居者であっても生計同一であれば、婚姻・家族関係にかかわらず、同居者に含まれます。全員記入してください。
	☐ 通帳の写しの添付	上記「振込指定口座」欄に記入いただいた内容が確認できる書類であれば、キャッシュカード等の写しでも結構です。
	☐ 準要保護(特支)で申請される方	・特別支援学級に在籍していなくても、兵庫県又は尼崎市が交付する身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方は、その手帳の写しを添付してください。 ・申請時に手帳が交付されていない場合は、交付予定日を記載してください(月 日 頃)。交付を受けましたら、速やかに、その写しを学校に提出してください。 ・特別支援学級に在籍している場合は、手帳の写しの添付は不要です。
④申請理由が「4 特別な事情がある」の方は、次の添付書類を確認してください。		
特別な事情(参考)	☐ 離婚のため (前年度1月2日以後)	離婚届受理証明書など、離婚日及び子の親権を確認できる書類 ※「お知らせ」は証明になりません。
	☐ 生計維持者の死亡 (前年度1月2日以後)	住民票の除票、死亡診断書など、死亡を確認できる書類
	☐ 生計維持者の失業 (前年度1月2日以後に失業して申請時点も継続中)	離職票、雇用保険受給資格者証、源泉徴収票(退職年月日記載分)などのいずれか

※ 2人以上の児童生徒が同じ学校に在籍している場合でそれぞれ申請するときは、添付の必要書類は1部で構いません。必要書類を一方の申請書に限り添付し、他方の申請書には添付せず、当該他方の申請書の次の囲みの欄の括弧内に、当該一方の申請書に記入した児童生徒の名前を記入してください。

写しは 年 組()に添付しています。

【確認事項】※下記に☑をし、確認してください。

- ☐ 鉛筆又は消せるボールペンで記入しないでください。
これらの筆記用具で記入された申請書は受け付けできません。
- ☐ 記入内容を訂正するときは、訂正箇所を二重線で消して記入し直してください。修正テープで修正された申請書は受け付けできません。
- ☐ ③の欄には、世帯を分けている方も含め、同一住所の同居人(単身赴任等により別居されている方も含まれます。)全員を記入してください。

全て確認して
☑を記入し、
提出して
ください。

鉛筆又は消せるボールペンでの記入では、受け付けできません。